

# 社会福祉法人 幸和会

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と子育ての両立を図り働きやすい雇用環境整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 期間 令和4年5月10日～令和7年5月9日

2. 内容

目標1 : 男性職員の育児休業等を取得しやすい環境作りを推進する。  
計画期間中に1名以上の取得。

<対策>

- 令和4年5月～職員へのアンケート調査。
- 令和4年7月～アンケート調査の分析。
- 令和4年7月～制度内容について資料を作成し、職員に周知を行う。
- 令和5年7月～管理職を対象とした研修会の実施。
- 令和6年7月～進捗状況中間調査